

2012年度日中企業連携会議報告

日中企業連携PJ*

抄録 2012年度日中企業連携プロジェクト活動の総決算として、広州と成都で、日中企業連携会議を開催した。それぞれ2013年3月5日（広州）、3月7日（成都）に開催し、議論のテーマとしては、広州、成都とも共通で、日中双方が大きな関心を持っている「出願・権利化」と「権利の管理と有効活用」を取り上げ、プレゼンと活発なディスカッションを行った。会議形式は大ホールでのオブザーバーを多数集めた形式で行った。広州での日中企業連携会議は、昨年度国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）活動の一環としてトライアル実施した広東省関連企業との間の連携会議を引き継いだ実質的には初めての連携会議であった。なお、上海関連企業との連携会議は、残念ながら先方都合により本年度は中止となった。両テーマに関して、日中双方から質問が相次ぎ、日本側の若手メンバーも前面で討議に加わり、参加者双方に良い刺激と友好をもたらす会議となった。

目次

1. はじめに
2. 第2回広州日中企業連携会議
 - 2.1 プログラム
 - 2.2 開催日時、場所、参加者
 - 2.3 会議の概要
3. 第7回北京日中企業連携会議
 - 3.1 プログラム
 - 3.2 開催日時、場所、参加者
 - 3.3 会議の概要
4. 日中企業連携会議の成否を握る鍵
 - 4.1 在日中国人の力と若手の成長
 - 4.2 通訳の力
5. おわりに

1. はじめに

日中企業連携会議の歴史は、上海で2005年4月15日に開かれた「日中企業連携・知財フォーラム」に遡る。この会議は、JIPA・その会員企業と、中国専利保護協会（PPAC：北京）・その会員企業、並びに上海市知識産権局（SIPA）・上海知識産権服務中心（SSIP）・その傘下企業

との友好関係を築くことを目的とし、企業の知財活動に関する共通の実務的課題についてプレゼンとディスカッションを行い、互学互習を趣旨とした会議である。2005年4月に日中企業連携知財フォーラムを上海で開催して以降、北京と上海にて年1回、継続実施してきた。本年度は、PPAC会員企業とは成都にて第7回目の連携会議を開催した。また、広州では、昨年度国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）活動の一環としてトライアルした、広東省関連企業との間の連携会議を引き継ぎ、実質的に今回初めてとなる広州・日中企業連携会議を開催した。なお、上海関連企業との連携会議は、残念ながら先方都合により本年度は中止となった。

これまでに議論したテーマは下に示したとおりである。

* 2012年度 PJ on Corporate Cooperation between Japan & China

日中企業連携会議のテーマ

	上海	北京	広州
2006年	「人の管理」「情報の管理」	「管理体制」「出願戦略」 「権利活用」「他社権利対策」	
2007年	「産学連携の在り方」 「大学と企業・契約の留意点」		
2008年	「ブランド管理」「技術管理」	「インセンティブ」「技術管理」	
2009年	「戦略的特許網の構築」 「社内の知財教育」	「戦略的特許網の構築」 「社内の知財教育」	
2010年	「特許権の取得と他社対応」 「特許権の活用」	「特許権の取得と他社対応」 「特許権の活用」	
2011年	「職務発明と発明評価・報奨」 「特許権の活用」	「職務発明と発明評価・報奨」 「特許権の活用」	
2012年	「人材育成・知財教育」 「知的財産権の活用」	「人材育成・知財教育」 「知的財産権の活用」	パイオニアの知的財産活用／パイオニア 専利評価および管理体系／ZTE セイコーエプソンの知財活動／セイコーエプソン 広東威創視訊科技の知財活動紹介／広東威創視訊科技
2013年		「出願・権利化」 「権利の管理と有効活用」	「出願・権利化」 「権利の管理と有効活用」

2. 第2回広州日中企業連携会議

2.1 プログラム

- 9:00 開会挨拶（広東省知識産権局：謝処長
JIPA：竹本副理事長，在広州総領事館：
白石副領事，広東省知識産権研修中心：
李常務副主任）
- 9:20 日本企業プレゼン「出願・権利化」
- 10:00 休憩
- 10:10 広東企業プレゼン「出願・権利化」
- 10:50 日中企業相互質疑応答
- 11:10 全体ディスカッション
- 12:00 昼食休憩
- 13:30 日本企業プレゼン「権利の管理と有効活用」
- 14:10 休憩
- 14:20 広東企業プレゼン「権利の管理と有効活用」
- 15:00 日中企業相互質疑応答

15:20 全体ディスカッション

16:00 閉会挨拶（日本特許庁 村田係長）

サマリー・講評（JIPA：土井事務局長）

2.2 開催日時，場所，参加者

開催日時，開催場所，参加者は次のとおりである。

第2回広州・企業連携会議

日時：2013年3月5日 場所：広州市（燕岭大厦）

テーマ	中国側	日本側
出願・権利化	京信通信系統 広東国筆科技 広州市動景計算機科技 広東視源電子科技	オムロン（堀口奈都子） ソニー（芹田和俊） 東レ（皆川量之） テルモ（中野圭司） シャープ（李 瀟冰）（司会）
権利の管理と有効活用	広東威創視訊科技（司会） 深圳瑞生物医療電子 金発科技 万慧達	NEC（森岡由紀子） 日立製作所（永沼麻奈香） パナソニック（何 珊妹） 日本ゼオン（山口美信）

日本側は日中企業連携PJのメンバーを中心に，中国側は，広東省知識産権研究発展中心が指名した企業で構成されている。

一会場での大会議で総勢約130名の参加となり、昨年度の北京と同様、同時通訳を採用した。

2. 3 会議の概要

広東省知識産権局・謝処長、JIPA・竹本副理事長、在広州総領事館・白石副領事、広東省知識産権研究発展中心・李主任が挨拶をされた。特に、謝処長からは中国でもトップクラスにある広東省における近時の知財活動について説明があった。

その後、連携会議に移り、午前は「出願・権利化」について、午後は「権利の管理と有効活用」について、日中それぞれ4社からプレゼンがあると共に、グループ・ディスカッションとオブザーバーを含めた全体ディスカッションを行った。実質的に初めての連携会議にも関わらず、時間のやりくりで苦勞するほどの活発なディスカッションが交わされ、中国側の知財意識、実務レベルの高さを感じた。

最後に、日本特許庁からオブザーバーとして参加された村田係長から感想を含めた挨拶をいただくと共に、JIPA土井事務局長から各グループにおけるディスカッション・サマリーと講評を行い、閉会した。

出願・権利化

下の写真は、このセッションでの討議と会場風景である。



発明の発掘、出願管理、出願戦略・特許ポートフォリオの構築と多岐にわたる内容で各社の発表、ディスカッションが進んだ。

発明発掘については、開発業務で多忙な発明者が煩わしさを感じがちな発明説明書の作成の手間を軽減するなど、現場密着のための工夫も紹介された。なかには「日本企業は発明者のモチベーションをどのように維持、向上しているのか？」等の質問もあり、現場密着や発明者のモチベーションアップに常日頃苦勞している様子も垣間見えた。

出願戦略・特許ポートフォリオの構築については「時間の経過、市場との関係にも影響を受けるので、会社の技術ロードマップについて深く認識しないとイケない。」と、かなり意識が高い。ただし、「まだ実践できてはいないが」といった前置きがあるなど、実際にどの程度まで実践できているかは少々疑問が残る印象だ。中には「実際に事件が発生したことで、意匠の重要性にも気づくようになり、常に出願するようになった。」「中国のインターネット企業の出願の内訳は特許が99%、意匠が1%。米国では意匠が20%であり、米国に進出する中国企業は意匠も出願すべきと考える」という企業もあり、日頃からベンチマークとする企業の出願パターンを熱心に分析しながら、自社の出願戦略にも反映しようとする勢いを感じた。

一方で、「上層部の知財への関心は非常に重

要。アジアの企業は保護に偏りやすく、中国でもコストを考えると守りに入る。知財に関心を寄せて、コストをかけてくれる上層部がいてほしい。」といった発言もあり、経営層との連携という点において苦労している企業もある。

ディスカッションが進むにつれて盛り上がり、話題はリスク対応にも及んだ。「サプライヤには他社特許権侵害をしていないことやその責任についての書面を要求する」「侵害リスクのある案件は、常にステータスをウォッチしている。権利化されたら購入するかどうかの戦略をたてる。ただし、交渉のスキルがまだないため、大学、個人にターゲットを絞って購入することが多い。」など、知財での訴訟が急増している中国だけあって、中国企業も他社権利の侵害にはかなり注意を払っているようだ。

権利の管理と有効活用

中国企業は、政府の支援を受けていることもあり、特許登録件数は順調に伸びている模様。特許権の管理や棚卸に関して議論が集中した。特許権の管理に際し、特許発明の内容を分類化して管理する中国企業があった。分類化には、各特許にラベリングをして、異なる観点から検索ができるようにしているとのこと。ラベルの一つとしては、「競合他社関連特許」というのを設け、訴訟時等にすぐにカウンター特許検索ができるとしている。なお、管理の方向性は日本企業と類似するが、参加企業の所有特許件数は、まだ数十件、数百件レベルのようである。

特許権の維持・放棄の判断については、年に一度、特許評価を行う企業もあった。判断には、知財部員以外に技術部、マーケティング部門、経営層も関与しているとのことである。特許評価は、特許権の維持・放棄という観点だけでなく、経済的価値も含めた数値化を試みる企業もあり、この点について日中企業間で意見交換がなされた。

特許権の維持費については、中国ではまだ深

刻化していないようだが、問題意識は持ち始めており、特許権を大量に維持することについて、会社幹部の理解が得られているのか、知財部門が経営指標を問われることはないのかといった点が日本企業に対して質問された。

特許権の活用については、自社特許のライセンスアウトを積極的に行う企業はまだ少なく、現状では、訴訟等権利行使を受けた場合の対応に関心を払っているようである。

全体的に（中国側の動き）

広州会議での中国側発表企業は、広東省所在のZTEやファーウェイのようなPCT出願件数で上位を占める大企業ではなく、中堅の企業であったが、特許出願件数はそれほど多くはないが、意匠、商標についてはかなりの出願をしており、しっかりとした知財活動を実施している企業との印象を受けた。

3. 第7回北京日中企業連携会議

3.1 プログラム

- 9:00 開会挨拶（PPAC：王会長 JIPA：宮内常務理事）
- 9:15 日本企業プレゼン「出願・権利化」
- 9:55 日本企業プレゼン内容への質疑応答
- 10:15 北京企業プレゼン「出願・権利化」
- 11:10 北京企業プレゼン内容への質疑応答
- 11:30 全体ディスカッション
- 12:05 昼食休憩
- 13:50 日本特許法改正紹介
- 14:00 北京企業プレゼン「権利の管理と有効活用」
- 14:45 北京企業プレゼン内容への質疑応答
- 15:05 休憩
- 15:15 日本企業プレゼン「権利の管理と有効活用」
- 15:55 日本企業プレゼン内容への質疑応答
- 16:15 全体ディスカッション

17:15 閉会挨拶（JIPA：竹本副理事長
PPAC：馬副会長）

3. 2 開催日時、場所、参加者

開催日時、開催場所、参加者は次のとおりである。

第7回北京日中企業連携会議

日時：2013年3月7日 場所：四川省（成都太成宾馆）

テーマ	中国側	日本側
出願・権利化	比亞迪汽車 金京紙業 中国專利代理（香港）	オムロン（堀口奈都子） ソニー（芹田和俊） 東レ（皆川量之） テルモ（中野圭司） シャープ（李 瀟冰）（司会）
権利の管理と有効活用	騰訊科技（深圳） 科沃斯機器人科技（蘇州） 宁波永發集團 中集	NEC（森岡由紀子） 日立製作所（永沼麻奈香） パナソニック（何 珊妹） 日本ゼオン（山口美信）

日本側は日中企業連携PJのメンバーを中心に、中国側は、PPACが指名した企業で構成されている。

3. 3 会議の概要

地方開催にも関わらず、総勢約70名という多数の参加者が集まった。昨年度に引き続き、一つの会議室にて、午前中に「出願・権利化」を、午後に「権利の管理と有効活用」について、日中企業それぞれからのプレゼンとグループ・ディスカッションを実施すると共に、更に会員外のオブザーバー参加もグループ・ディスカッション後の全体ディスカッションに参加できる形式としたため、極めて活発なディスカッションを行なうことができた。

冒頭、PPAC設立の立役者である王会長（元、中国国家知識産権局・局長）が挨拶をされ、中国における知的財産面での目覚ましい躍進に触れられた。その後、JIPA宮内常務理事から開会の挨拶を行なうと共に、午後一番にはシャープ（李さん）から日本の特許法改正概要について講演を行った。

最後に、中方よりPPAC・馬副会長（中集）、日方よりJIPA竹本副理事長から講評がなされると共に、本連携会議の継続開催について相互に確認を行なった。

出願・権利化

このテーマを取り扱うのは2010年以来となる。今回の会議では、広州会議同様発明の発掘、出願管理、出願戦略・特許ポートフォリオの構築と多岐にわたる内容で各社の発表、ディスカッションが進んだ。

発明創出に関しては「海外からの訴訟提起を機に、特許出願の重要性を認識するようになり、今では出願件数は1,000件以上にのぼる。」「最初は技術者の特許への関心が低く、あまり出願がなかった。しかし、社内教育によって知財の重要性が認識されるようになり、ちょっとした改善でも出願に結びつくようになってきた。」等、かなり、積極的に出願を行っている様子が伝わってきた。

改良発明が出てくるようになったものの、中国のいわゆる拡大先願では同一出願人の適用除外規定がないため、「公開された自社の実案に拒絶されてしまうことがあるので、最近では出願する発明内容を慎重に検討にしている。」等、実務上の課題はあるようだ。

尚、特実の同日出願制度の利用状況を質問してみたが、積極的にこの制度を利用している様子はなかった。その理由として「以前は特許の審査に時間がかかっていたので、特許権利化成立までは実用新案権で保護する効果があった。しかし当初と比べて特許の審査期間が短くなり、魅力が小さくなっている。」という声もあった。

その他、中国現地での実務については、外国出願時にSIPOのサーチ機関に調査依頼して自社のサーチの結果とSIPOの結果をふまえて外国出願判断をしているという話も出た。

出願件数がどんどん増加する中国であるが、各企業がどのように出願件数の目標を立ててい

るのか尋ねてみた。競合の件数や動向を見ながら決めている企業もあったが「例えば売上が2割増の場合は、出願も2～3割増やすといった具合に売上の伸び率に合わせて出願件数を考えている」と、経営指標とリンクさせている企業もあった。

出願戦略・特許ポートフォリオの構築については「特許文献を調査することで他社の情報を知るようになる。ライバルの情報はある程度網羅している。相手の特許の回りに特許をだすことが重要である。」といった発言からもわかるように、競合調査結果にも注視しながら出願戦略を策定している様子で、ますますレベルアップしてきている印象を受けた。

権利の管理と有効活用

下の写真は、このセッションでのプレゼンと会場風景である。



広州会議では、特許の管理や棚卸が議論の中心となったが、成都会議では、特許の活用に関

する議論が多く行われた。

参加した中国企業では、特許の活用方法として実施料収入を目的としたライセンスアウトは多くなく、事業自由度確保のためのクロスライセンスや他社特許購入による防衛を重視しているとのことであった。なお、ライセンスアウトの活動にも関心を示しており、その方法について、質問が多く出された。

他社牽制という点から税関での差止めを目的として税関へ特許の届出を試みている企業もあった。特許による税関差止めは実現が困難な状況ではあるが、競合他社にプレッシャーを与えるという点で意義があると考えているようであった。

一方で、中国における特許侵害訴訟の件数は非常に多い。その理由について中国側に意見を求めたところ、裁判費用、弁護士費用が安いことや、権利行使した実用新案が無効になっても損害賠償責任がないことが挙げられた。また、往々にして話し合いによる解決が難しく、訴訟で解決するという文化が根付いているという意見もだされた。



日中企業間での熱いディスカッション後、両国の参加者メンバーでの集合写真

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

4. 日中企業連携会議の成否を握る鍵

4. 1 在日中国人の力と若手の成長

毎年痛感するのは、日本企業に勤務している中国生まれの人達の力である。パナソニックの何珊妹さんと、シャープの李さんには今回もお世話になった。改めてお二人に深く感謝申し上げます。

また、日本側のメンバーも若返りを進めてきた。これからは、若手の成長の場から活躍の場になれば、コミュニケーションやパートナーシップがより向上するものと考えている。

4. 2 通訳の力

今回も昨年同様、同時通訳の無理をお願いしたが、やはり会議の成功の鍵は「通訳」である。5年間素晴らしい通訳に恵まれている。周慧良さんと鄭瑾さんである。

機転が利き、こちらの意図を踏まえて瞬時に理解し、中国語で伝えてくれる。中国人の心、日本人の心を理解した素晴らしいお二人である。



通訳・周さん、鄭さん
(会議を成功に導く重要な鍵の一つ)

5. おわりに

2013年、北京企業との会議は場所を成都に移しながらも日中の多数の企業が一堂に会し、議論することができた。また、2012年に礎を築いた広州との日中企業連携会議の第2回を無事終えることができた。本会議は2006年から続いているが、年々、深みを増している。会議が終わった後、日中双方の参加メンバーが議論に満足し、笑顔で帰っていくことができた。中国専利保護協会（PPAC）とJIPAの関係は極めて強固なものであり、益々絆は強くなっている。また、広東省知識産権研究発展中心をはじめ、広州の関係者との絆も、継続して強固なものとなるよう引き続き連携していく。なお、上海関連企業との連携会議は、残念ながら先方都合により本年度は中止となったが、上海市知識産権服務中心とJIPAの強い絆も継続して深めていく。

今回の日中企業連携会議を最後に、土井前事務局長が退任された。本会議の継続、発展は土井前事務局長のご貢献によるところが大きかったことを付け加えておく。

(原稿受領日 2013年9月13日)